

げんき my life

2023.4 春

No.187

職場内で回覧してください。

P2 令和5年度 事業計画と予算のお知らせ

P4 PepUp のイベントに参加してポイントをゲットしよう！

P5 ご家族も年に一度は健診を受けましょう

／各種スポーツ大会の日程について



茨城県農協健康保険組合

<https://www.ib-kenpo.or.jp>

事業計画と予算のお知らせ

令和5年度事業計画と予算が、去る2月16日に開催された組合会で承認されましたので、その内容をお知らせします。

《基本方針》

健康保険組合は、コロナ禍のなか保険料収入は回復しつつありますが、一方で医療費は受診増加、高度医療による保険給付費の増加や、今後、高齢者医療制度の納付金等の増加が見込まれ厳しい財政運営を強いられます。このため健康保険組合として、なお一層の保険者機能の発揮による事業運営が求められています。

当健保組合では、被保険者等の適用と給付、保険給付費の審査と支払、保険料の徴収を適正に実施し、ウィズコロナの中で安定した財政運営を行うとともに、本年度においては、将来を見据えた財政運営を確立するために中期財政見通しを策定します。

また、健康づくり事業は、被保険者・被扶養者が健康で元気に仕事や生活が営めるよう「第2期データヘルス計画(最終年度)」に基づき、健診結果・疾病統計データの分析から健康課題の改善を目指し、事業所と連携・協働して取り組む「コラボヘルス」を一層強化し、事業所の「健康経営」を積極的に支援します。また、被保険者及び家族のヘルスリテラシーの向上を図るため、多様なニーズに応じた保健指導・教育研修とICTを活用した健康支援をし、被保険者・被扶養者の健康増進を図る健康づくり活動に取り組みます。

《予算編成》

令和5年度も健康保険料収入の増加は見込まれず、新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴う医療費の増加も予想されますが、事業所の厳しい経営状況を考慮したうえ、健保連から通知された調整保険料率変更により上がった料率分を、一般保険料率から千分の0・04を引き下げた千分の94・7に変更し、健康保険料率は現状維持の96%とします。

なお、新型コロナウイルス感染症の健康保険適用や高額薬剤支給から保険給付費の増加、高齢者医療への納付金等のため、別途積立金の繰入により収支均衡を得ることとし令和5年度の予算を編成しました。

《重点事項》

1. コラボヘルスの強化による健康経営の推進とヘルスリテラシーの向上を支援

(1)「第2期データヘルス計画」に基づき、健診結果等の集計・分析による事業所の健康課題を共有し、「コラボヘルス」の強化により、健康経営に向けた事業所主体の健康づくり活動を支援します。

(2)生活習慣病の発症及び重症化予防に向け、事業所及び委託健診機関と連携をはかり、高リスク者の受診勧奨及び特定保健指導の取組を強化します。

(3)ICT(情報通信技術)の活用と多様なニーズに応じた保健指導・教育研修等の実施により、ヘルスリテラシーの向上を支援します。

2. 中期財政状況の見通しを踏まえた適切な保険料率の検討

(1)高額薬剤の保険適用の影響や新型コロナウイルス感染症からの受診回復など増加する医療費と、負担能力に応じた仕組みが追加導入とされる前期高齢者納付金や急増が見込まれる後期高齢者支援金負担を考慮し、中期財政見通しを踏まえた適切な保険料率の検討を行います。

3. マイナ保険証への円滑な移行と公金受取口座を活用した給付業務の効率化

(1)令和6年秋には、現行の被保険者証が廃止されマイナ保険証に統合されることから、令和5年度中を現行の被保険者証からマイナ保険証への移行期間と位置づけ、事業主・被保険者等に適切な情報提供等を実施し円滑な移行に努めます。

(2)保険給付の支給にあたっては、公金受取口座を活用し給付事務の効率化を図ります。

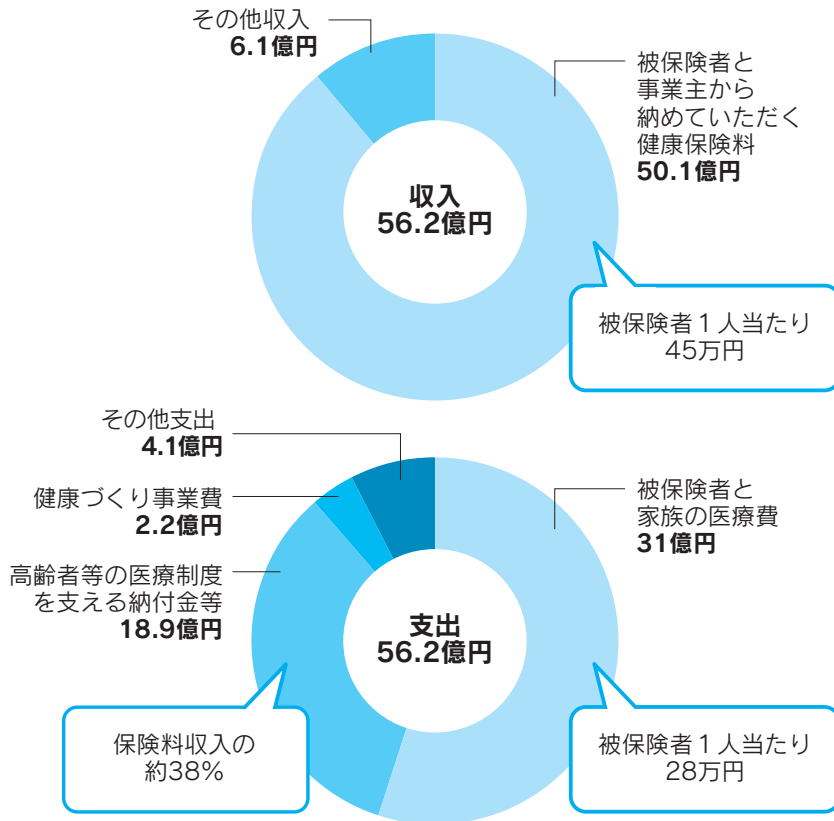
令和5年度 健康保険（一般勘定）収支予算概要

●健康保険料率は、千分の96に据え置きます

本年度の予算総額は、56億2千万円です。収入では、保険料収入を50億1千万円（被保険者1人当たり45万円）と見込んでいます。

支出では、保険給付費が31億円（被保険者1人当たり28万円）、高齢者医療納付金等は18億9千万円（保険料収入の38%）を計上しています。

●令和5年度 健康保険収支予算



令和5年度 介護保険 保険料率と収支予算概要

●介護保険料率は千分の18・8に据え置きます

介護保険料収入は、5億4千9百万円、介護保険料の不足の場合を考慮し介護準備金より繰入5百万円を計上、その他収入との合計で5億5千5百万円としました。

支出は、介護保険料納付金が5億1千7百万円、その他支出（準備費等）を合計し5億5千5百万円としました。

●一般保険料率と調整保険料率

		一般保険料率	調整保険料率	計
負担割合	事業主	49.84/1,000	0.69/1,000	50.53/1,000
	被保険者	44.86/1,000	0.61/1,000	45.47/1,000
	計	94.70/1,000	1.30/1,000	96.00/1,000

●介護保険料率

		改定後介護保険料率
負担割合	事業主	9.4/1,000
	被保険者	9.4/1,000
	計	18.8/1,000

●令和5年度 介護保険収支予算

収 入	金額 (千円)	支 出	金額 (千円)
介護保険料	549,770	介護納付金	517,333
介護準備金繰入	5,000	還付金	768
その他収入	6	その他支出	36,675
収入総額	554,776	支出総額	554,776

PepUp のイベントに参加して ポイントをゲットしよう!

健康ポータルサイト「PepUp」では下記のとおりイベントを開催予定です。
年間 **5000pt** 獲得も可能ですので、素敵な賞品との交換を目指して、どんどんイベントに参加してください。
10月のウォーキングチャレンジ月間は大規模なイベントを企画中ですのでお楽しみに!

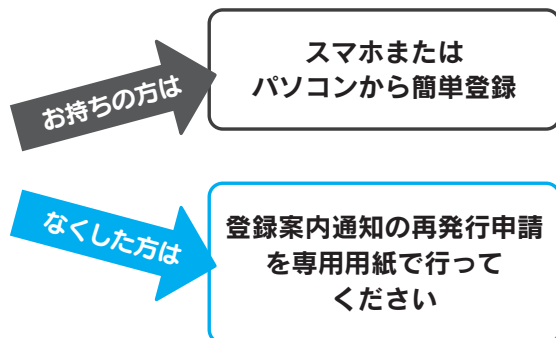
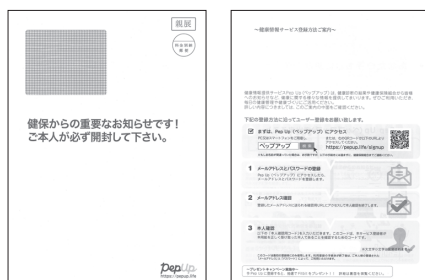
◆ 令和5年度イベント予定一覧

	イベント	獲得可能ポイント	ポイント獲得条件
令和5年7月	ウォーキングチャレンジ月間①	200 ~ 1000pt	目標歩数を達成する
8月	健康クイズ	最大 400pt	健康クイズに正解する
10月	ウォーキングチャレンジ月間②	200 ~ 1000pt ※さらに賞品ゲットのチャンスあり	目標歩数を達成する
12月~	体重測定チャレンジ	500pt	期間中体重を測定・入力する
令和6年2月	ウォーキングチャレンジ月間③	200 ~ 1000pt	目標歩数を達成する
通年	日々の記録	最大 365pt	体重を入力する(1日1pt)
健康診断後	健診結果改善チャレンジ	最大 950pt	健診結果が前年より改善される (健康年齢、BMI、その他7項目)
	フリー項目(タバコ)	100pt (禁煙された方は 500pt)	質問票にて、 タバコを吸っていないと 回答した方

PepUp 未登録の方は、今すぐ登録を!

以前にお送りした登録案内通知をご確認いただき、案内に従って登録を行ってください。今なら初回登録で500pt差上げます。4月に当組合に加入された方には6月に登録案内通知をお送りしますので、そちらから登録を行ってください。

▼ 登録案内通知



健保組合からのお知らせ

ご家族も年に一度は健診を受けましょう

ご家族の健診について5月にご案内をお送りします。とくに40歳以上の方は、当組合からの補助もありますので、必ず特定健診（人間ドック、生活習慣病予防健診を含む）を受診してください。

4・5月に特定健診を受診される方は、「特定健診受診券」を送付いたしますので、お早めに当組合までご連絡ください。

パート先などご自身で健診を受診される方は、健診結果票（コピー）を当組合にご提供いただくと、QUOカード（2,000円分）を進呈いたします（要特定健診項目）。

健診結果を提出いただいた方には
2,000円分のQUOカードを
プレゼント！



各種スポーツ大会の日程について

令和5年度の各種スポーツ大会は下記のとおり開催予定です。随時開催・募集案内をお送りしますので、奮ってご参加ください。

イベント名	日程	場所
家族ふれあいヘルスアップ大会 (ウォークラリー)	5月28日(日)	国営ひたち海浜公園
軟式野球県大会 (農協労連と共催)	【1日目】6月24日(土) 【2日目】7月1日(土) 【予備日】7月15日(土) 7月22日(土)※	水戸市田野市民運動場 ※7月22日のみ元石川市民運動場
女子ソフトバレーボール大会 男女混合ソフトバレーボール大会 (農協労連と共催)	8月26日(土)	アダストリア水戸アリーナ
ソフトボール県大会 (農協労連と共催)	10月28日(土) 【予備日】11月3日(金)	水戸市元石川市民運動場
ゴルフ大会	秋開催予定	—
ウォーキングチャレンジ月間 (PepUp 限定年3回)	7月、10月、2月	—

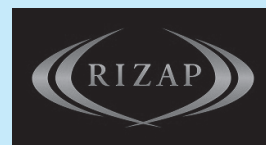
ご案内

RIZAPの動画が6月限定で公開

PCやスマートフォンから視聴可能なRIZAPのオンデマンドセミナーが、申し込み不要でご覧いただけます。詳細は、5月後半に当組合HPなどでお知らせします。運動不足の解消や、運動とセットに実践する食事の知識が身につくような内容ですので、ぜひともご利用ください。

公開期間 令和5年6月1日～30日 ※期間内に何度でも視聴可

内 容 RIZAPによる運動指導等、筋力トレーニングのメリットや基礎知識



令和5年4月からの法改正

法改正により、令和5年4月以降の出産から出産育児一時金の支給額が下記のとおり増額されました。

出産日	産科医療補償制度の加算対象の場合	産科医療補償制度の加算対象外の場合
令和5年3月31日まで	420,000円(※)	408,000円
令和5年4月1日から	500,000円(※)	488,000円

(※) 産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合で在胎週数22週以後の出産の場合、12,000円が加算されています。